

【資料 1（別紙）】

男女共同参画推進委員会提言書に関する取組み状況について

提言項目： 1. 女性の参画拡大と男性の育児休業取得促進

市職場における管理監督職の女性職員の割合は毎年微増し、令和5年度は22.8%ですが、更に積極的な登用が必要です。また、男性職員の育児休業取得率は令和4年度に51.4%となり半数を超える取得率となりましたが十分とは言えず、女性の参画が進まない要因の一つと考えられます。

令和2年度船橋市男女共同参画市民アンケートでは、62.5%の人が「職場において男性が優遇されている（どちらかといえば男性が優遇されているを含む）」と答えています。

男女が対等の立場で共に参画し、男女双方の意見が反映されるよう、今後も市職場における管理監督職への女性職員の登用、男性職員の育児休業取得促進に向けた取り組みを市が率先して進めていただきたい。

提言に関する取組み状況及び今後の対応等

回答課：人事課

女性職員の活躍については、令和2年4月に、計画期間を令和7年度までの6年間として「船橋市次世代育成支援及び女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画（以下「特定事業主行動計画」という。）を策定し、女性職員が十分に能力を発揮し活躍できる環境を整えるとともに、女性職員の意識改革と能力向上に向けた取組みを推進しているところです。

具体的な取組みとしましては、女性職員のキャリア形成を支援することを目的として「女性職員のキャリア形成支援研修」を実施しています。

また、職員一人一人が仕事と家庭を両立することで、すべての職員が生き生きと働くことができる職場環境づくりを目指し、管理職を対象として実施している「仕事と家庭の両立支援セミナー」では、女性職員の活躍に必要な背景やマネジメント等について学ぶ機会を設けました。

男性職員の育児休業取得促進については、令和5年8月に特定事業主行動計画における男性の育児休業取得率の目標値（1週間以上の取得率）を85%に引き上げ、取得率向上の取組みを推進しているところです。

具体的な取組みとしましては、出産・育児に関する制度をわかりやすくまとめた「仕事と子育て応援パンフレット」を整備し、所属長が所属職員より妊娠・出産等の申し出を受けたときには、パンフレットを配布し休暇制度等を案内するとともに、「育児休業取得意向確認書」の提出により、職員の意向を把握するようにしています。

また、「仕事と家庭の両立支援セミナー」では、育児休業制度の説明や男性が育児休業を取得する意義等について学ぶ機会を設けました。

その他、令和6年度より、育児休業取得職員がより円滑に職場に復帰しやすくするため、育児休業者復帰支援プログラムの内容を見直しました。（復職時のレポート作成の負担軽減や職場復帰してから一定期間後に、更に必要なサポートや相談事等を確認することを目的に職場との面談機会を追加）

今後もこれらの取組を継続して行い、女性の管理監督職への女性職員の登用や、男性職員の育児休業の取得促進に努めてまいります。

【データ等追記欄】

令和5年度実績

- ・「女性職員のキャリア形成支援研修」
参加人数 19人
- ・「仕事と家庭の両立支援セミナー」
参加人数 70人

提言項目： 2. 男女ともに仕事と家事・育児の両立ができる社会

総務省統計局の調査（※）では、全国の子どもがいる世帯のうち6歳未満の子どもがいる世帯の夫と妻の1日当たりの家事時間（2021年）をみると、夫は30分、妻は2時間58分となっており、2016年と比べると夫は13分増加、妻は9分減少しています。また、育児時間（2021年）をみると、夫は1時間5分、妻は3時間54分となっており、2016年と比べると夫は16分増加、妻は9分増加しています。夫の家事・育児時間は増加傾向にありますが、夫と妻では家事時間に2時間28分、育児時間に2時間49分の差があります。

男女ともに仕事と家事・育児の両立ができる社会の実現に向けては、一人ひとりが、固定的性別役割分担に捉われないことの理解を深めることが肝要であり、市民に対して男性の家事・育児への参加に関する意識啓発や、企業に対して女性の積極的な登用を促し、誰もが活躍できる社会へ推進していただきたい。

※総務省統計局「社会生活基本調査」（令和3年）

提言に関する取組み状況及び今後の対応等
回答課：市民協働課
固定的性別役割分担に捉われないことの理解啓発及び、男性の家事・育児への参加に関し意識啓発を行うため、令和5年度に「家事のモヤモヤスッキリ解消！家事シェアの学び場」講座や「今から備える！介護の心構えと準備」講座を実施いたしました。しかしながら、男性の参加者が少ない結果となりました。 また、男女の雇用機会均等を図るため、企業・雇用者向けに心理カウンセラーを講師に迎え、「その接し方「〇〇ハラスメント」かも！？家庭・職場のコミュニケーション～関係悪化 or 改善のキーワードを知ろう～」講座を実施いたしました。 今後につきましても、各種講座の実施を継続していきます。さらに、参加申込総数のうち、男性の申込率が増加するよう、講座内容や開催日時、周知方法を検討していきます。 【データ等追記欄】 ・「家事のモヤモヤスッキリ解消！家事シェアの学び場」講座 開催日時：令和5年9月30日（土）10：00～12：00 定 員：15人 参加人数：5人（うち男性の参加者数0人） ・「今から備える！介護の心構えと準備」講座 開催日時：令和5年11月29日（水）18：30～20：00 定 員：10人 参加者数：9人（うち男性の参加者数1人） ・「その接し方「〇〇ハラスメント」かも！？家庭・職場のコミュニケーション～関係悪化 or 改善のキーワードを知ろう～」講座 開催日時：令和5年5月12日（金）10：15～11：45 定 員：40人 参加者数：23人

提言に関する取組み状況及び今後の対応等
回答課：地域保健課
母子健康手帳交付時においては、育児休業についてや、夫の育児参加を促すリーフレットを配布し、意識啓発に努めています。 パパ・ママ教室においては、育児手技の演習のほか、新生児のいる生活の例を提示し、夫婦でどのように家事・育児を分担できるか相談する時間も設けています。 今後も、育児休業の取得及び、家事・育児の役割分担について夫婦で考える機会が増えるよう、働きかけを継

続します。				
【データ等追記欄】				
・保健師等専門職による面接率	令和4年度	100%	(届出者数 4,512人)	
	令和5年度	100%	(届出者数 4,351人)	
・パパ・ママ教室参加者	令和4年度	64回 944人	(妊婦 474人、夫(パートナー) 470人)	
	令和5年度	72回 1,248人	(妊婦 628人、夫(パートナー) 620人)	

提言に関する取組み状況及び今後の対応等		
回答課：地域子育て支援課		
子育て支援センターにて、妊娠期の「プレママ・プレパパひろば」や育児中の父親向けに「育児講座」や「ふれあい遊び」など、父親をターゲットにした企画を行っています。 また、母子手帳交付の際、子育て支援センターや児童ホームなど地域の遊び場の紹介をする時に、父親も含めて遊びに来ていただけるよう働きかけています。 今後につきましては、引き続き、子育て支援センターでの父親向けのイベントを行っていくほか、父親が育児や家事をすることで悩みが出た時に受け皿となる相談窓口の周知を図るため、パネル展やポスター、チラシを作成、ふなっこメールの発信を行っていきます。		
参考：父親の来庁、相談（男女比 R4→R5）		
1階	母子手帳コーナー	34%→ 41%
3階	電話、メール、窓口	13.1%→ 19.1%
外部	（パネル展、センター、訪問など）	17%→48%
【データ等追記欄】		
子育て支援センター 育児講座、ふれあい遊び、リトミック等 父親対象企画の参加人数		
	南本町子育て支援センター	高根台子育て支援センター
令和4年度	8回 61人	5回 52人
令和5年度	8回 85人	4回 58人

提言に関する取組み状況及び今後の対応等	
回答課：商工振興課	
市内事業者に対して、女性や障害のある方、病気治療中の方等も含めた多様な人材活用を推進してもらうために、千葉県社会保険労務士会船橋支部や市と包括連携協定を締結した企業等の協力により、先進事例についての講演や先進企業と参加者の意見交換会を実施しています。昨年度実施したセミナーにおいても、育児中の男性及び女性の事例発表を行っております。	
【データ等追記欄】	
・千葉県社会保険労務士会船橋支部協力：企業の生存戦略セミナー（3回連続講座） 「男性従業員×育児休暇（令和4年9月15日開催）」参加者 23人 「介護離職防止×人材活用（令和4年10月13日開催）」参加者 28人 「残業の減らし方×生産性UP（令和4年11月17日開催）」参加者 30人 ・包括連携協定締結企業イケア・ジャパン（株）協力：市民向けセミナー「働き方の数だけ自分らしさがある（令和4年6月4日開催）」参加者 36人 ・包括連携協定締結企業イケア・ジャパン（株）協力：事業者向けセミナー「誰もが自分らしく暮らせる社会のために企業ができること（令和5年7月12日開催）」参加者 24人	

提言項目： 3. 誰もが安心して暮らせるための支援

誰もが安心して暮らせるためには、ひとり親家庭や性的少数者、高齢者などへの支援を充実させることが大切です。

市ではひとり親家庭等の生活の安定と向上、自立の促進を図るため「船橋市ひとり親家庭等自立促進計画（第4次）」を策定しています。計画に基づき、ひとり親家庭への支援を充実させることが大切です。特に、ひとり親家庭の中で見落とされやすい父子家庭や、ヤングケアラーの問題にも留意し、誰もが取り残されることが無いように計画の推進をしていただきたい。

また、多様な性のあり方について、令和2年度船橋市男女共同参画市民アンケートでは、性的少数者について、言葉も意味も「知っている」と答えた人が82.1%であり、ある程度周知は進んでいます。多様な性のあり方、家族のあり方への理解をより増進するために引き続き啓発を図るとともに、ファミリーシップを含むふなばしパートナーシップ宣誓制度及びその制度の県内5市との都市間連携について、より一層の周知に努めていただきたい。

更に、高齢者の人口や単独世帯の割合は年々増加し、今後も増えていくと考えられますが、高齢者が地域で安心して暮らしていけるように、常に最新の状況を把握しながら高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の推進について、取り組んでいただきたい。総務省統計局の調査（※）では、全国の子どもがいる世帯のうち6歳未満の子どもがいる世帯の夫と妻の1日当たりの家事時間（2021年）をみると、夫は30分、妻は2時間58分となっており、2016年と比べると夫は13分増加、妻は9分減少しています。また、育児時間（2021年）をみると、夫は1時間5分、妻は3時間54分となっており、2016年と比べると夫は16分増加、妻は9分増加しています。夫の家事・育児時間は増加傾向にありますが、夫と妻では家事時間に2時間28分、育児時間に2時間49分の差があります。

男女ともに仕事と家事・育児の両立ができる社会の実現に向けては、一人ひとりが、固定的性別役割分担に捉われないことの理解を深めることが肝要であり、市民に対して男性の家事・育児への参加に関する意識啓発や、企業に対して女性の積極的な登用を促し、誰もが活躍できる社会へ推進していただきたい。

※総務省統計局「社会生活基本調査」（令和3年）

提言に関する取組み状況及び今後の対応等
回答課：こども家庭支援課
現在、「船橋市ひとり親家庭等自立促進計画（第4次）」に基づき、ひとり親家庭等の生活の安定と向上、自立の促進を図るため各種施策を実施しております。主な事業として、離婚前からの相談や、就労、各種資格取得支援、ひとり親家庭の親子が参加できるイベント等の実施、周知などに取組んでいます。令和6年度からは、新たに養育費確保の支援としてADR（裁判外紛争解決手続）に係る手数料の補助を開始しました。 なお、現行計画の計画期間が令和6年度で満了となるため、現在、令和7年度～令和11年度を計画期間とする次期計画の策定を進めていますが、次期計画は、「第3期船橋市子ども・子育て支援事業計画」及び子どもの貧困に関するアクションプランである「親子のしあわせ応援プロジェクト」と統合して策定する予定となっています。次期計画では、現行計画の内容を継承するとともに、ヤングケアラーへの支援等についても盛り込む予定となっています。
【データ等追記欄】 ○令和5年度実績 ①離婚前からの相談 ・養育費等弁護士相談：61件うち46件が離婚前の方 ②就労支援 ・就労支援セミナー：7回開催、延べ62人参加 （ライフプラン＆ワークセミナー、履歴書作成等のための初心者向け就労パソコン講習、アンガーマネジメント講習、レジリエンス講習、「就職向け」伝わる話し方セミナー、花王おとなのメイクセミナー×2回）

- ・技能・資格取得講習：3事業開催、延べ64人参加
(パソコン講習、医療事務資格取得講習、登録販売者資格取得講習)

③親子で参加できるイベント

- ・親子デイキャンプ：1回開催、23人参加
- ・初心者向け親子バスケットボール教室：1回開催、15人参加

○各種事業の周知について

主にLINE・メール(登録件数：2,547件※令和6年9月25日時点)及びホームページ、広報ふなばし等に掲載し、周知をしている。

提言に関する取組み状況及び今後の対応等

回答課：市民協働課

性的少数者への理解啓発のため、市民を対象に「LGBTQ当事者に聞いてみよう、ホントのところ」講座を実施するとともに、市職員を対象に「新規採用職員研修」「ダイバーシティ研修」「eラーニング」を実施いたしました。

加えて、人権ポケットブック「セクシュアル・マイノリティと人権」を作成し、市内中学1年生に対し配布するとともに、イオンモール船橋およびフェイスビルにてLGBT啓発に関するパネル展示を実施いたしました。

パートナーシップ宣誓制度につきましては、都市間連携の内容を含む制度周知用チラシを作成して公共施設で配架するとともに、令和6年度に市内企業向けに配布をいたしました。

今後につきましても、各講座でのチラシの配布や、都市間連携についてSNSで発信するなど、効果的な周知・啓発方法を検討し、取組んでまいります。

【データ等追記欄】

- ・「LGBTQ当事者に聞いてみよう、ホントのところ」講座
開催日時：令和6年1月21日(日) 10:00~12:00
定 員：40人
参加者数：7人
- ・「新規採用職員研修」
開催日時：令和6年2月8日(木) 9:15~10:45
参加者数：113人
- ・「ダイバーシティ研修」
開催日時：令和6年1月17日(水) 10:00~11:30
参加者数：94人
- ・「eラーニング」
開催日時：令和6年1月1日(月)~1月31日(水)
参加者数：702人
- ・人権ポケットブック「セクシュアル・マイノリティと人権」
配布・配架数：6,000冊(学校での配布数：5,850冊、課及び男女共同参画センターでの配架数：150冊)
- ・LGBT啓発に関するパネル展示
掲示期間：フェイスビル 令和5年6月16日(金)~令和5年7月3日(月)
イオンモール船橋 令和5年11月1日(水)~令和5年11月9日(木)
- ・パートナーシップ宣誓制度周知用チラシ

公共施設でのチラシ配架数：5,200 枚 企業向けチラシ配布数 ：3,600 枚

提言に関する取組み状況及び今後の対応等

回答課：介護保険課

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について、計画に掲載されている事業は毎年度進捗確認を行っており、計画策定に際して市民調査を実施することで地域課題を分析し地域の実情に応じた施策の推進に取り組んでおります。

今後も引き続き、高齢者を取り巻く状況の変化を踏まえた施策の推進に取り組んでまいります。

【データ等追記欄】

進捗確認・市民調査について、市ホームページにて公開しておりますので以下をご参照ください。
--

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none"> ・【進捗確認】トップ＞市政・市の紹介＞情報公開・審議会・例規＞審議会等＞審議会等の一覧＞介護保険事業運営協議会＞令和5年度第1回船橋市介護保険事業運営協議会の会議録
資料名：「02.資料3.「進捗調査票（令和4年度実績）」 ・【市民調査】トップ＞健康・福祉・衛生＞介護保険・介護予防＞計画＞高齢者生活実態調査
資料名：「令和4年度 高齢者生活実態調査報告書」 |
|--|

提言項目： 4. 地域の防災力向上への取組

「船橋市地域防災計画」では、災害時における避難所運営体制について、男女双方の視点に配慮した避難所運営を行う必要があるとしています。また、避難所運営委員会や各避難所の運営マニュアルの作成の際には、地域の女性が参加することが望ましいとしており、避難所運営体制の整備において、検討段階から女性の参画を促し、女性リーダーの育成に努めるものとしています。

それらを実現するため、地域の防災組織等で積極的に活動できる女性防災リーダーの養成について、一層の推進をお願いします。また、女性をはじめ、多様な年代や環境にある方々が地域防災に関わることの重要性を地域防災リーダー及び町会・自治会に啓発していただきたい。

提言に関する取組み状況及び今後の対応等
回答課：危機管理課
自治会・町会等を対象とした「地域防災リーダー養成講座」では、自主防災組織や避難所運営をテーマに実施するとともに、地域の自主防災組織等で活動できる女性防災リーダーの育成を目指し男女共同参画の視点に立った避難所運営をテーマとして実施いたします。 また、防災の現場に女性の参画を拡大することを目指して、市内在住・在勤・在学の方を対象に男女共同参画をテーマにした防災講座も実施いたします。 引き続き、女性をはじめ、多様な年代や環境にある方々が地域防災に関わることの重要性については、様々な機会を通じて周知を図ってまいりたいと考えております。 【データ等追記欄】 ・令和6年度地域防災リーダー養成講座 →『災害時の初動どうする』 参加人数 153 人 - 実施日：令和6年7月 6日（薬円台公民館） - 令和6年7月 13日（北部公民館） - 令和6年7月 20日（高根台公民館） - 令和6年7月 27日（西部公民館） - 令和6年8月 3日（中央公民館） →『男女共同参画の視点に立った避難所運営』 参加人数 52 人 - 実施日：令和6年8月 31日（市役所本庁舎） ・男女共同参画@防災講座 →『男女共同参画@防災講座 ～もしものときにどう動く・どう備える～』 参加人数 15 人 - 実施日：令和6年8月19日/8月22日の全2回連続講座（職員研修所） ※令和6年12月にも8月と同内容の講座を実施予定

提言項目： 5. 暴力の予防と根絶のための基盤づくり

内閣府の調査（※）では、女性の約4人に1人、男性の約5人に1人が配偶者からDV被害を受けたことがあると回答しており、女性のみならず男性にも被害者はいます。しかしながら、令和2年度船橋市男女共同参画市民アンケートによると、DVに関する相談窓口が市役所にあることの周知度は63.0%であり、広く周知されている状況とは言えず、相談やその後の支援にたどり着いていない被害者がいると懸念されます。

DV被害を受けている方々への被害者支援情報の周知や、被害者を生まないための予防啓発をこれまで以上に行っていただきたい。また、DVは家庭内のみならず、デートDVとして中学生や高校生の交際でも被害が生じます。10代からデートDVについての知識を持ってもらうため、関係機関と連携、協力を図りながら、周知啓発にあたっていただきたい。

※内閣府「男女間における暴力に関する調査」（令和3年）

提言に関する取組み状況及び今後の対応等
回答課：市民協働課
被害者支援情報の周知として、市の相談窓口を掲載したカードを作成し、公共施設、市内大型店舗やスーパーなど、市民の目に留まりやすい場所に配架しております。 また、予防啓発としてDVについてのハンドブックを作成し、市内小学校、中学校、高校などの教育機関に配布しているほか、公共施設等に配架しております。 さらに、デートDVについて、新たな加害者や被害者を生みださないよう啓発するためにデートDV防止啓発チラシを作成し、関係機関である教育機関と協力を図り、市内中学3年生を対象に配布しております。 そのほか、男女共同参画センターでのDV防止啓発パネル展示の実施を行い、周知啓発に努めております。 今後につきましても、新京成電鉄での車内広告での周知等、効果的な周知・啓発方法を検討し、取組んでまいります。 【データ等追記欄】 ・市の相談窓口を掲載したカード 配布・配架数：8,190枚（女性のための相談：2,770枚、男性のための相談：5,420枚） ・DVについてのハンドブック 配布・配架数：1,300冊（教育機関にて配布：595冊、公共施設等にて配架：705冊） ・デートDV防止啓発チラシ 配布・配架数：6,000枚（教育機関にて配布：5,832枚、公共施設にて配架：168枚） ・DV防止啓発パネル展示 展示期間：令和5年11月1日（水）～令和5年11月25日（土）

提言に関する取組み状況及び今後の対応等
回答課：こども家庭支援課
DV被害者支援をより円滑に行うため、DVに関する知識の普及及びスムーズな庁内連携を目的とした研修を庁内の担当職員向けに行っています。 今後も内容の充実を図りながら定期的の実施していきます。 【データ等追記欄】 ・令和5年度DV被害者支援に関する職員研修会 定員50人程度、参加者 40人

提言項目： 6. 子育てや介護を仕事と両立できる環境づくり

女性も男性も働くことを希望する人全員が、仕事と子育て・介護との二者択一を迫られることなく働き続け、職業生活と家庭生活の両立を図りながらその能力を十分に発揮できることが重要です。このため、出産や育児、介護を機に離職をせずに就業を継続できるための更なる環境づくりが求められています。

実態として女性が多く担っている育児や介護の負担を軽減するためには支援事業の充実が必要です。保育園、放課後ルーム、介護施設等の拡充に加え、各事業における職員増員や給与処遇改善に努め、安心して預けることができるよう質の向上を図っていただきたい。

また、保育園の入所申し込みのオンライン手続きを導入したことを周知し、更なる諸手続の簡素化や ICT 化により保護者の負担軽減に努め、子育てしやすいまちを目指していただきたい。

提言に関する取組み状況及び今後の対応等
回答課：保育運営課
保育需要の高まりに対応するため、人口動態や需給バランスなどから、必要と思われる地域に対し新たな施設を新設する等、定員拡大を図って参りました。今後も、必要に応じ、定員拡大を図ってまいります。 保育士の職員増員につきましては、国において職員配置基準の改善を図ることとされているため、適切な人員体制を整備すると同時に、保育の質の向上のため、不適切保育の防止等を含んだ様々な内容の研修を今後も計画・実施して参ります。 令和 6 年 4 月から公立保育園では、保育 ICT システム（コドモン）の導入を行い、登降園時に QR コードでの打刻や欠席・お迎え等の連絡をアプリ上で入力できるようになりました。今後についても、更なる保護者の負担軽減に努めてまいります。 【データ等追記欄】 ・令和 4 年度施設整備実績（令和 5 年 4 月開設）施設数計：4 施設、定員数計：82 名 幼保連携型認定こども園：1 施設、定員数：30 名 小規模保育事業：3 施設、定員数：52 名 ・令和 5 年度施設整備実績（令和 6 年 4 月開設）施設数計：2 施設、定員数計：78 名 認可保育所：1 施設、定員数：60 名 小規模保育事業：1 施設、定員数：18 名 ※保育の必要性があるこども（2 号・3 号認定）の定員数を集計しているため、1 号認定の定員数は含んでいません。

提言に関する取組み状況及び今後の対応等
回答課：保育入園課
職員増員に対する補助金や給与処遇改善に対する補助金については既に実施しておりますが、保育の質の向上を図るため、更なる保育士確保施策や保育士の処遇改善について検討していきます。 また、入所申込に関するオンライン申請についても既に導入しており、保育所入所申込に関するパンフレット・HP 等でオンライン申請ができる旨を更にわかりやすく周知するように努めてまいります。なお、その他の手続きについても電子化できるものがないか検討していきます。 【データ等追記欄】 <運営費係> ・令和 5 年度職員増員に対する補助金 ①予備保育士の雇用に要する費用 決算額：588,685,232 円 延べ人数：2,411 人 ②延長保育に要する費用（基本分） 決算額：226,104,170 円 延べ人数：965 人

③障害児保育に要する費用 決算額：293,615,836 円 延べ人数：1,147 人 ・令和 5 年度給与処遇改善に対する補助金 ①職員の処遇向上に要する費用（保育士・保育教諭） 決算額：1,055,407,490 円 延べ人数：21,355 人 ②宿舍借り上げ支援事業補助金 決算額：266,092,000 円 延べ人数：3,971 人 ③保育士養成修学資金貸付事業補助金 決算額：61,800,000 円 人数：177 人（新規借入＋既存借入） <入園係> ・電子申請（ぴったりサービス）での保育所等申請件数(令和 5 年度) 216 件
--

提言に関する取組み状況及び今後の対応等
回答課：地域子育て支援課
これまで、待機児童が発生する小学校において放課後ルームの整備を行ってきました。また職員の処遇については、令和 6 年度より勤勉手当の支給を開始し、処遇改善を図ったところです。 今後放課後ルームにおいては、学校施設の有効活用等により受入数の拡充を図るほか、勤務体制の柔軟化や事務の効率化・デジタル化等の検討を行い、職員の事務軽減を図ることにより職員確保体制の整備を目指します。 また、連絡帳の ICT 化など保護者の負担軽減についても今後検討を行っていきます。 【データ等追記欄】 放課後ルーム整備数（定員数） 令和 4 年度：38 名 令和 6 年度：18 名

提言に関する取組み状況及び今後の対応等
回答課：介護保険課
介護施設等の職員増員のための介護人材確保に向け、量的・質的な確保を目的とする施策を進めており、今後はそれとともに介護職の魅力向上・魅力発信をすることに努めるなど、総合的に取組みを推進してまいります。また処遇改善については国・県に対し要望しておりますが、そのほかの措置についても引き続き検討してまいります。 【データ等追記欄】 介護人材確保に係る市主催事業（令和 5 年度実績） ・合同就職説明会の開催（来場者数 106 人） ・介護に関する入門的研修の実施（修了者数 66 人）

提言に関する取組み状況及び今後の対応等
回答課：高齢者福祉課
介護施設等の拡充については、令和 3 年度から令和 5 年度までを計画期間とした第 9 次高齢者保健福祉計画・第 8 期介護保険事業計画の中で、施設整備計画に基づき、公募により事業者を募り、介護老人福祉施設を 190 床、認知症対応型共同生活介護 3618 床分の事業者を選定し、施設整備を進めています。 また、今後につきましても、令和 6 年 3 月に策定した令和 6 年度から令和 8 年度までを計画期間とした第 10 次高齢者保健福祉計画・第 9 期介護保険事業計画の中で、高齢者それぞれの状態に応じた多様なニーズに対応するため、前期計画における実績や要介護認定者の増加数などを踏まえた施設整備計画を作成

しており、介護老人福祉施設を 90 床、介護医療院を介護老人保健施設からの転換により 100 床、認知症対応型共同生活介護を 36 床、特定施設入居者生活介護 40 床の整備を進めてまいります。

【データ等追記欄】

データ入力済。一部本文修正有。

提言項目： 7. 男女共同参画社会の実現に向けた周知啓発の推進

令和2年度船橋市男女共同参画市民アンケートでは、男女の地位の平等感について、社会全体として男女が「平等になっている」と答えた人の割合が18.7%、職場の中では25.5%、しきたりや習慣では21.7%で平等感が低い結果となっています。

男性にとっても主たる稼ぎ手であるべきという固定観念にとらわれずに家庭や地域など生活の場に積極的に関わることができ、男女が共に生きがいのある毎日を送れる男女共同参画社会を実現する必要があります。固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進について、男女共に理解を深めるとともに平等感を高められるよう、啓発活動に努めていただきたい。

また、令和4年度男女共同参画計画事業評価報告書から新たに概要版を作成し、事業実績の中から男女共同参画推進委員会で委員に特に評価された事業を掲載する試みを始めました。この概要版を活用し、市の男女共同参画に係る取り組みを市民に周知していただきたい。

提言に関する取組み状況及び今後の対応等
回答課：市民協働課
固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消につきましては、男性の家事への参加促進のため「家事のモヤモヤスッキリ解消！家事シェアの学び場」を、男性の介護への参加促進のため「今から備える！介護の心構えと準備」講座を実施いたしました。 また、アンコンシャス・バイアスにつきましては、毎年度発行し、市内中学校などに配布しております男女共同参画情報誌「f えふ」にて特集記事を掲載いたしました。 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進につきましては、「自分の魅力が伝わる笑顔、忘れていませんか？ セミプライベート笑顔の作り方講座」を実施いたしました。 今後につきましても、各種講座の実施を継続していきます。さらに、参加申込総数のうち男性の申込率を増加するよう、講座内容や開催日時、周知方法を検討していきます。 男女共同参画計画事業評価報告書概要版につきましては、公共施設に配架しているほか、市ホームページにも掲載しており、引き続き市の男女共同参画に係る取組みの周知に努めてまいります。
【データ等追記欄】 ・「家事のモヤモヤスッキリ解消！家事シェアの学び場」講座 開催日時：令和5年9月30日（土） 10：00～12：00 定 員：15人 参加人数：5人（うち男性の参加者数0人） ・「今から備える！介護の心構えと準備」講座 開催日時：令和5年11月29日（水） 18：30～20：00 定 員：10人 参加者数：9人（うち男性の参加者数1人） ・男女共同参画情報誌「f えふ」 配布・配架数：18,000部 ・「自分の魅力が伝わる笑顔、忘れていませんか？ セミプライベート笑顔の作り方講座」 開催日時：令和5年11月8日（水） 10：00～12：00 定 員：15人 参加人数：20人 ・男女共同参画計画事業評価報告書概要版 配布・配架数：1,042部

提言項目： 8. 相談支援事業の体制の充実

市は、市民が抱える様々な問題や悩みに対して各種の相談体制を整えており、市民の安心な暮らしを支えています。

令和3年度と令和4年度の相談件数を比較すると、母子・父子自立支援員によるひとり親家庭の相談では8,377件から9,002件、女性相談室による女性相談は新規の相談件数が602件から622件に増加しています。また、心理発達相談員等による子どもの発達に関する相談件数は9,629件から9,973件となり、待機日数の縮減が課題となっています。

相談件数の増加や多様な相談へのニーズが高まる中、速やかな解決と適切な支援ができるよう、相談員及び支援員の適正な配置に努めるなど、より充実した相談体制の整備を進めていただきたい。

提言に関する取組み状況及び今後の対応等
回答課：こども家庭支援課
母子・父子自立支援員や女性相談支援員への相談件数が増加し、多様かつ複合的な相談へのニーズが高まる中、相談員が各種研修に参加するなど資質向上に努めるとともに、関係機関と連携を図り適切な支援に繋がっています。 今後は、メール等様々な相談体制の検討や、効果的な人員配置について検討し、相談体制の充実を図ります。
【データ等追記欄】 ○母子・父子自立支援員（令和5年度） ・研修への参加： - 相談業務スーパービジョン及び相談員研修等 3回、養育費に関する研修会 3回、プログラム策定員等研修（課内研修）2回（同日午前・午後実施） ○女性相談支援員（令和5年度） ・研修への参加；千葉県主催DV等研修会24回（派遣16回、オンライン参加8回）、国立女性教育会館宿泊研修1回 ・船橋市要保護児童及びDV対策地域協議会への出席（代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議）

提言に関する取組み状況及び今後の対応等
回答課：療育支援課
子どもの発達に関する相談件数が増加していく中で、こども発達相談センターでは面接枠を増やすことにより、待機日数を縮減することができました。 今後は、予約システムを導入することで、現在の平均待機日数を維持したうえで、速やかな解決と適切な支援ができる相談体制の整備を進めていきます。
【データ等追記欄】 平均待機日数 令和3年度：85.9日 令和4年度：80.0日 令和5年度：33.6日